

『第四次東京都子供読書活動推進計画（案）』に対する意見募集の結果について

意見募集の結果の概要

（１）募集期間

令和３年２月１８日（木）から令和３年３月３日（水）まで

（２）提出方法

電子メール又は郵送

（３）意見の総数等

合計 ３７件 ５通

（４）内訳

項目	件数
第１部 計画の基本的な考え方	
第１章 計画の性格	
第２章 これまでの成果と課題	
第１ 第三次計画における東京都の取組	１
第２ 取組の成果	３
第３ 現状と課題	１
第３章 第四次計画の基本的な考え方	
第１ 基本方針	１
第２ 計画期間	
第３ 計画の目指すもの	３
第２部 具体的な取組	
第１章 発達段階に合わせた取組	
第１ 乳幼児の読書活動の推進	
第２ 小・中学生の読書活動の推進	１１
第３ 高校生等の読書活動の推進	１３
第４ 特別な配慮を必要とする子供の読書活動の推進	２
第２章 読書活動推進の基盤づくり	
第１ 区市町村の子供読書活動推進計画策定の推進	
第２ 読書活動推進状況等の調査	１
第３ 都立図書館による区市町村立図書館の児童・青少年サービスの振興	
第４ 読書活動を支える人材の育成	１
第５ 啓発、広報	
合計	３７

「第四次東京都子供読書活動推進計画（案）」に対する御意見

No	部	章		ページ	意見 ※一部項目名を追記していますが、原文のまま掲載しています。	意見に対する考え方 ※ページは修正後のものです。
1	第1部	第2章	これまでの成果と課題	p.6	第1 第三次計画における東京都の取組 1 第三次計画の性格 読書環境の整備を掲げているが、朝読書や各教科における読書活動の工夫を小・中学校に支援するとはどういうことか。現場ではまったく支援された実感がない。指導方法や取組例の情報提供だけでなく、具体的な人材・機材を支援してほしい。	朝の時間や各教科等での学習において読書活動を効果的に取り入れている取組等を東京都子供読書活動推進計画ホームページで紹介しています。第四次計画においても、引き続き取組を紹介し、読書指導の充実を行うことによって子供の読書習慣の確立を支援していきます。 〔p.26〕第2部「具体的な取組」第2 小・中学生の読書活動の推進 1 都による小学校・中学校等への支援（1）朝の読書や各教科等における読書活動の工夫〕
2				p.7	第2 取組の成果 いくつかの表とグラフで、「小学校」「中学校」「高校」の項目で諸取り組みの割合が記されている。特別支援学校がそこから漏れているのは、「指導計画」「読書週間」「読書月間」などを、特別支援学校が取り組んでいないのか、それとも、特別支援学校にそれらのとりくみは無意味と考えているのか。「特別な支援を必要とする子供の読書活動の推進では障害に応じた指導方法の工夫、都立特別支援学校の読書環境整備に取り組みました。」と記してあるのだから、それに応じた何らかの見てわかる成果を、特別支援学校のとりくみとして記すべきだと思う。	特別支援学校の小学部・中学部・高等部については、それぞれ小学校、中学校、高校の回答に含んでいます。 このため、第2章の第2図、第6図、第8図及び第3章の2（1）の表に以下の注を追記します。 「小学校、中学校、高校には、それぞれ特別支援学校の小学部・中学部・高等部を含む」
3				p.7	2013年から2019年にかけて、高校の不読率の改善が進んでいないのは、学校図書館の委託化の進捗と大きな関係があると考えられます。	高校生の不読率の改善が進みにくいことについて、本計画では以下のとおり記載しています。 高校生では不読率の改善が進みにくく、小・中学生と比べて依然として目標との差が大きい状況にあります。これについて、国の第四次基本計画では、「読書を行っていない高校生の中には、中学校までに読書習慣が形成されていない傾向もみられることから、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要である。」と指摘しています。都においても同様の傾向がみられるため、高校生の読書活動の推進へ向け、乳幼児から読書習慣を形成していくことが求められます。 〔p.8〕第1部 第2章 第3 現状と課題「第三次計画での調査により明らかになった課題」]
4				p.7	「学校全体としての読書活動推進のための指導計画がある」ことで、取り組みが進んでるかどうかを判断できるものなのか。推進校などだけでなく、現地に赴いての実態調査などを行っているのか、あきらかにすべきである。現場では、報告書を書くことすら負担になる。	指導計画の策定は、学校全体で読書活動を推進する上で有効であると考えます。なお、第三次計画期間中は、平成29年度に学校訪問を行い、校長や司書教諭等へのヒアリング、学校図書館の見学等を行いました。
5				p.14	「7 特別な配慮を必要とする子供の読書環境の整備」の記述も、「これまでの成果と課題」として具体的なとりくみの報告になっていない。「〇〇件」とか「〇〇%」などの数字で表すことができないのなら、具体的な実践例の簡単な紹介くらい記述するべきではないか。	下線部を修正・追記します。 都では、「第三次計画」においても、都立多摩図書館の移転を機に選書コーナーを拡充、コーナーを活用した選書等相談会の開催により、特別支援学校の選書支援を行 <u>いました</u> 。また、 <u>個々の学校からの依頼に応じ、学校図書館内のレイアウトや資料の展示方法の紹介、障害のある子供でも読書に親しめる資料一覧の提供など、学校図書館運営支援を行い、障害のある子供、日本語を母語としない子供、帰国・外国人児童生徒等といった、特別な配慮を必要とする子供の読書活動の支援等に取り組んできました</u> 。
6	第3章	第四次計画の基本的な考え方		p.16	「第3章 第四次計画の基本的な考え方」 記述してあることには賛成するところだが、感染症のことをふまえた視点もくわえて必要なのではないかと考える。学校外との連携なども活用していくことが全体的に述べられているのだが、学校のおかれている現状を考えると、あまり現実的ではないことも予想される。今後も「新しい日常」「新しい生活様式」が学校に求められるという状況をふまえた、「読書活動推進計画」であるべきではないか。	感染症対策については、第2部「具体的な取組」において、「学校図書館充実」の項目等に「なお、様々な活動を行うに当たっては、今後も感染症対策を徹底していくことが重要です。」と記載しています。 〔p.28〕第2部「具体的な取組」第1章「発達段階に合わせた取組」第3「小・中学生の読書活動の推進」3「小学校・中学校等に期待される取組」（4）「学校図書館の充実」ほか4項目]
7				p.17	第3 計画の目指すもの 1 乳幼児期からの読書基盤の形成（1）不読率の更なる改善に関して ・表の記載にミスがあると思います。 第三次の目標が達成されない状況の分析と目標設定のエビデンスが薄いと思います。 EDPMによる目標設定の明確化をお願いします。	・御指摘のとおり、平成31年度（令和元年度）の表に記載誤りがありましたので修正いたします。 ・目標設定については、国の目標設定の考え方に合わせて設定しています。国では、第三次計画において平成24年の不読率から今後10年間（平成34年）で半減を目指すとしされ、第四次計画においても引き続き第三次計画当時の目標値を目指すとしています。

「第四次東京都子供読書活動推進計画（案）」に対する御意見

No	部	章		ページ	意見 ※一部項目名を追記していますが、原文のまま掲載しています。	意見に対する考え方 ※ページは修正後のものです。
8	第1部	第3章	第四次計画の基本的考え方	p.18	2 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進（1）学校全体での読書活動、学校図書館活用の推進 文科省の「学校図書館ガイドライン」には、校長のリーダーシップによる学習活動・読書活動を推進していく体制を整備することが望まれるとあるが、校長の一存のみで学校図書館を運営することは難しく、教職員による民主的な議論なしには、安全かつ効果的な図書館活用は望めない。また、同ガイドラインには「学校図書館は、可能な限り児童生徒や教職員が最大限自由に利活用できるよう、また一時的に学級になじめない子供の居場所となりうることも踏まえ、児童生徒の登校時から下校時までの開館に努めることが望ましい。また、登校日等の土曜日や長期休業日等にも学校図書館を開館し、児童生徒に読書や学習の場を提供することも有効である。」とあるが、コロナ禍以前より、児童生徒の安全管理上、教職員（担任や学校司書）の不在の場合は、図書館が開放されなくなっている学校も少なくない。休み時間や放課後においても、同じことがいえる。教室になじめない子の居場所としても、都費職員としてすべての区立小中学校にも常勤の司書を配置することが必要である。	小・中学校の学校司書の配置については学校の設置者である区市町村の判断で行っています。本計画では、以下の取組を記載してます。 司書教諭、学校図書館担当教諭及び学校司書を中心とした読書活動推進の校内組織を立ち上げるなど、校務運営組織の中に読書活動や学校図書館運営を所管する分掌を位置付けることで、より読書活動が充実していきます。 〔（p.28）第2部 第1章 第2 小・中学生の読書活動の推進 3 小学校・中学校等に期待される取組 （3）校内体制の整備〕
9				p.19	3 特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進 「（1）学校での読書環境の整備」については、ぜひとも十分な予算をもってすすめていただきたい。特別支援学校の中には、図書室が利用しづらかったり、「図書室」として存在しなかったりするところもあると聞いている。ぜひ、廊下の図書コーナーなどではなく、専用の図書室として、整備してほしい。	特別支援学校等の読書環境の整備について、本計画では、以下の取組を記載してます。 児童・生徒一人一人の状況に応じ、興味・関心をもつような本を選定するとともに、安全面等に配慮して本の配置や書架のレイアウト等を工夫することが必要です。 〔（p.38）第2部「具体的な取組」第1章「発達段階に合わせた取組」第4「特別な配慮を必要とする子供の読書活動の推進」3「特別支援学校等における取組」（4）校内の読書環境の充実〕
10	第2部	第1章	小・中学生の読書活動の推進	p.26	第2 小・中学生の読書活動の推進 「教育のデジタル化を強力に推進しています。（略）更に、子供の生活や読書の環境も大きく変化しつつあることから、時代の変化に対応して、電子書籍等のICTを活用した読書活動を検討していくことが望まれます。」活用事例の収集に留まらず、学校図書館のICT化が必要と考えます。ギガスクール構想に伴って、学校図書館へのLANの整備や学校司書へのタブレット端末の配備、アカウントの付与を追加してください。	頂いた御意見について、今後の参考にさせていただきます。 なお、現在のTeamsアカウント（Microsoft365アカウント）は、都が保有するライセンスの関係から、教員のみへの配布となっております。 より活用が進むよう、今後検討を進めてまいります。
11				p.26	小・中学校において、本を読まない理由に「読みたい本がない」「興味がない」という理由が大きいことに対して、読書を楽しいと感じ日常的に本に触れる機会を増やすとりくみが必要となると期待されていることは理解できる。しかし、次に、「また、都としては「『未来の東京』戦略ビジョン」の中で、子どもたちに学ぶ意欲に応え、子どもたちの力を最大限に伸ばすために「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」の一環として、教育のデジタル化を強力に推進しています。国のGIGAスクール構想の具体化が進み、今後も新型コロナウイルス感染症のような感染症への備えが求められるなど、社会情勢の変化から、子供の読書環境は大きく変化しつつあります。」と唐突に記載したと思えば「更に、子供の生活や読書の環境も大きく変化しつつあることから～・・・」と、同じことを重複している文面から、都のスマートスクールプロジェクト関連の文章が強引に付け足されたような印象を覚える。ICT活用については、スマホ依存や視力の悪化、脳発達等において、まだまだ子どもの発達成長や健康被害について十分な検証がされていないにも関わらず、電子書籍等の読書活動推進をGIGAスクールとともに強引に推し進めることには疑問を感じる。その予算を、まずは既存の図書館環境整備、学校司書の配置や図書館のバーコード管理に使ってほしい。	本計画の第7図にあるとおり、調べるために「パソコンやスマートフォンなどを使って資料を読んだ」と答えた子供の比率が次第に増えているように、子供の電子媒体の利用は増えています。 〔（p.12）第1部 第2章 第3 現状と課題 4「調べ学習等と電子媒体」〕 このため、電子書籍等のデジタル技術を活用した読書は、本に触れる機会を増やすきっかけになり得ることから記載しています。
12				p.26	1 都による小学校・中学校の支援 「東京都は区市町村教育委と連携して、情報提供をするなど、小中学校に対して支援を行っていく」とあるが、支援が情報発信「以外」のものが何も書かれていない。「など」と称するのであれば、さらに有益な人材や機材の提供など具体的な支援が必要である。 また、ここに記載されている(1)～(4)に関することは、教職員の立場からするとほとんどの学校にとって目新しいものではなく、すでに取り組んでいることや分かり切っていることなので、特に有効ではない。なぜできないかという、学校の教職員の業務内容が多く、また図書館司書のように図書業務を専任で行う職員がいないことが問題である。また、調査関係や研修などは多くの教職員にとって負担になっている。 実際に(1)に記載されている実践を確実に取りくませたいのであれば、都教委として、市区町村に各学校に司書の配置時数を増やすよう求めることが必要である。朝の読書や各教科等における読書活動の工夫は学校裁量であるが、担任の業務にこれ以上負担をかけることにもなりかねない。それに対して学校現場に対応を求めるばかりで、都教委としての具体的な支援が書かれていないことが問題である。	子供の読書の質を向上させる活動を推進するために、小・中学校等で実施されている様々な取組事例等を発信していくことが必要です。このことにより、都内各地域で子供の読書の質を高めるよう支援していきます。 〔（p.26）第2部「具体的な取組」 第1章「発達段階に合わせた取組」 第2 小・中学生の読書活動の推進 1 都による小学校・中学校等への支援 （2）都内の読書活動事例の共有化〕

「第四次東京都子供読書活動推進計画（案）」に対する御意見

No	部	章		ページ	意見 ※一部項目名を追記していますが、原文のまま掲載しています。	意見に対する考え方 ※ページは修正後のものです。
13	第2部	第1章	小・中学生の読書活動の推進	p.27	2 都立図書館の取組（2）学校の読書活動支援 「区市町村立図書館と連携して」 都立学校の学校司書との連携も追加してください。	都立学校の読書活動支援（教員や学校司書等との連携含む）については、p.32以降の「第3 高校生等の読書活動の推進 2 都立図書館の取組」に記載のとおりです。
14				p.28	3 小学校・中学校等に期待される取組（3）校内体制の整備 「司書教諭、学校図書担当及び学校司書を中心とした読書環境推進の校内組織を立ち上げる」とあるが、まず、公立小・中学校において司書教諭・学校図書担当は担任や専科を担っている場合がほとんどで、司書教諭が栄養教諭や養護教諭のようにそれを専門として配置されていない。そのため、担当教員の負担は大きい。また、学校司書の配置も各市区町村によって全く十分でなく、週に2、3日しか学校に来ないという地域もめずらしくない。そのような雇用環境では校内組織を立ち上げたとしても連携が十分でなく、打合せすらままならない現状である。まずは学校司書をどの学校にも常勤で配置し、正規雇用として学校の校務分掌組織に正式に位置づけられるようにしないと、この取組は机上の空論でしかない。	小・中学校の学校司書の配置については学校の設置者である区市町村の判断で行っています。本計画では、以下の取組を記載します。 司書教諭、学校図書館担当教諭及び学校司書を中心とした読書活動推進の校内組織を立ち上げるなど、校務運営組織の中に読書活動や学校図書館運営を所管する分掌を位置付けることで、より読書活動が充実していきます。 〔（p.28）第2部 第1章「発達段階に合わせた取組」第2 小・中学生の読書活動の推進 3 小学校・中学校等に期待される取組 （3）校内体制の整備〕
15				p.28	3 小学校・中学校等に期待される取組（4）学校図書館の充実 学校図書館の充実に関しても、展示コーナーや本の感想コーナーを設置するにしても、多くは週に数回しか来ない学校司書や、他の業務に忙しい担当教員にできることは限られており、せいぜい月に1回の委員会活動でとりくむか、保護者や図書ボランティアに委ねている場合が多い。しかし、そもそも都教委が提唱する計画において、確実に人員を確保できるわけではないボランティアに期待する計画を立ててもよいものだろうか。連携するためには打合せ時間も設定しなければならないし、保護者も昔と違い共働きも多くPTAが縮小している昨今では、それに期待しても成り立たない。	学校、図書館、家庭・地域、行政が連携して子供の読書環境を整えることが大切です。 〔（p.16）第1部 第3章 第1 基本方針〕 なお、国の第四次計画（p.26）においても、司書教諭が中心となり、全ての教職員、学校司書、地域のボランティア等が連携・協力して、それぞれの立場から、学校図書館の機能の充実を図り、児童生徒の学習活動・読書活動を推進していく体制を整備することが重要である、としています。
16				p.28	3 小学校・中学校等に期待される取組（4）学校図書館の充実 また、ここでも強引に「一人一台端末のモバイル機器や通信環境の整備を踏まえ、新たな時代の変化に対応した読書活動」とGIGAスクール（スマートスクール）を意識した文言が入っているが、どのような読書活動をイメージしているのか全く分からない。具体的に示してもらわないと「情報提供」の支援とは言わないのではないか。現在子供に配布されているタブレットに電子書籍や、読書活動推進のために、意見交流のためのアプリのための予算を組み込む等、具体的に示してもらいたい。しかし、読書の楽しさを学ぶためには、まずは紙媒体の図書が並んでいる図書館を充実させ、そこから図書分類を学び、自分に合った本を選んでいくという学びも必要なので、まずは「新たな時代の変化に対応」させるよりも、今までの図書館を充実させることに尽力してもらいたい。	学校図書館を子供にとって魅力的な場所にするためには、子供が入りやすく、本を選びやすい環境づくりが大切です。紙媒体の図書等の充実といったこれまでの取組に加え、今後は時代の変化に対応した読書活動の検討を期待していくものです。
17				p.28	3 小学校・中学校等に期待される取組（4）学校図書館の充実 「更に一人1台のモバイル端末の整備や、学校の高速通信環境(Wi-Fi)の整備を踏まえ、新たな時代の変化に対応した読書活動を検討していくことが期待されます。」 学校図書館のLANの整備や学校司書へのタブレット端末の配備とアカウントの付与を追加してください。	頂いた御意見について、今後の参考にさせていただきます。 なお、現在のTeamsアカウント（Microsoft365アカウント）は、都が保有するライセンスの関係から、教員のみへの配布となっております。 より活用が進むよう、今後検討を進めてまいります。
18				p.28	3 小学校・中学校等に期待される取組（5）学校図書館の使い方ガイダンスの実施(新規) 小学校から中学校、高等学校と移行するたびに不読率が上がることから、特に新入生に向けた学校図書館の使い方のガイダンスを一層充実させ、」 ガイダンスは重要なのでとてもよいと思います。 新入生に限らず、調べるために読むことを広げていくにはガイダンスの積み重ねが有効なので、そのことも追記して欲しい。	ガイダンスは全学年を対象と考えています。「特に新入生に向けた」については、小学校から中学校、高校へと進む段階で読書から離れていくことから、入学時に集中的なガイダンスが必要であるという考えにより記載しています。
19				p.29	3 小学校・中学校等に期待される取組（8）各学級における取組 「必要な知識を得るための本の選び方や調べ方を学ばせること」 重要な指摘だと思います。	

「第四次東京都子供読書活動推進計画（案）」に対する御意見

No	部	章		ページ	意見 ※一部項目名を追記していますが、原文のまま掲載しています。	意見に対する考え方 ※ページは修正後のものです。
20	第2部	第1章	小・中学生の読書活動の推進	p.29	3 小学校・中学校等に期待される取組（8）各学級における取組 （9）子供一人一人に応じた働きかけ （8）（9）はすでに多くの学校で取り組まれている実践であり、周知もされている。取り組まれていないとしたら、教員の「時間がない」ことが最大の要因である。子供一人一人にあった本の紹介をさせたいのであれば、学級を20人程度にしてきめ細かい指導・助言ができる環境にしてほしい。行政は環境整備に人と予算をかけてほしい。	第6図にあるとおり、学校において読書指導の充実のために様々に取組が行われています。 〔（p.11）第1部 第2章 第3 現状と課題 3「学校での読書指導の充実」〕 一方、第8図にあるとおり、学校で読書活動や読書指導に取り組む上で、読み聞かせやブックトーク等のノウハウ等が課題と認識されています。 〔（p.13-14）第1部 第2章 第3 現状と課題 6「学校、家庭、地域、図書館の連携」〕 このため、取組が一層充実するよう、読書活動を支える人材の育成等に取り組んでいきます。 〔（p.41-）第2部 第2章 第4 読書活動を支える人材の育成〕
21			高校生等の読書活動の推進	p.31	第3 高校生等の読書活動の推進に関して 「進学や就職に向けての課題解決や進路の指南として本を活用できるようにすることが望まれます」に関しては賛成です。 新学習指導要領でもキャリア教育との関連で学校図書館に関する記載があり、例えば、高大接続改革でも、いわゆる赤本で出題された元の書籍や古典等を揃えることで変化の激しい大学入試に適した読書のあり方も可能になると考えます。	
22				p.31	第3 高校生等の読書活動の推進に関して 「子供の生活や読書の環境も大きく変化しつつあることから、時代の変化に対応して、電子書籍等のICTを活用した読書活動を検討していくこと」に関しては、まずは条件整備が必要と考えます。読書活動に限らず、オンラインを活用した学びを支援するためにも、学校司書や学校図書館専門員等の関係者にもTeamsアカウントを配布することは絶対的な前提条件です。オンラインで何が行われているか分からなければ「検討」も「支援」もできません。	現在のTeamsアカウント（Microsoft365アカウント）は、都が保有するライセンスの関係から、教員のみへの配布となっております。 より活用が進むよう、今後検討を進めてまいります。
23				p.31	第3 高校生等の読書活動の推進 「更に、子供の生活や読書の環境も大きく変化しつつあることから、時代の変化に対応して、電子書籍等のICTを活用した読書活動を検討していくことが望まれます。」 重要な指摘だと思いますが、電子書籍を都立図書館で中高生向けに準備する、都立学校での調査研究など、具体策を盛り込んでほしいです。	本計画では、以下の取組を記載しています。 都立中央図書館で多くの校外学習を受け入れてきたノウハウを生かして、オンラインによる図書館講座や、レポート書き方などの講座を行います。 〔（p.32）第3 高校生等の読書活動の推進 2 都立図書館の取組（5）オンライン講座の実施（新規）〕
24				p.31	1 都の施策 （2）各教科等における文章理解や調べ学習等の指導の工夫 「今後、各教科等の指導においても、課題解決のために読書活動を充実できるよう、指導の工夫についての助言を行います。」 正規職員のいる都立学校図書館では既に学校司書がテキストをまとめガイダンスを行うなど、学校司書が重要な役割を担っています。 学校司書の活用を明記する必要がある。またこれをまとめた学校司書会との研究調査を行なって都内の学校に還元したらよいのではないかと考えます。	日々の読書指導や各教科等における学校図書館を活用した学習活動の充実を図っていくためには、学校全体で児童・生徒の学習活動・読書活動を推進していく体制を整備することが望まれます。校内体制の整備について、本計画では、以下の取組を記載しています。 司書教諭等を中心とした読書活動推進の校内組織を立ち上げるなど、校務運営組織の中に読書活動や学校図書館運営を所管する分掌を位置付けることにより読書活動が充実していきます。 〔（p.33）第3 高校生等の読書活動の推進 3 都立高校等における取組（3）校内体制の整備〕
25				p.32	1 都の施策 （6）学校図書館リニューアル事例等の発信 「更に、一人1台のモバイル端末の整備や、学校の高速通信環境(Wi-Fi)の整備に対応した学校図書館の取組事例についても情報を収集し、同様に発信します。」 電子図書館の導入、学校司書への学習支援サービスアカウントの配布などが必要ではないか。	頂いた御意見について、今後の参考にさせていただきます。 なお、現在のTeamsアカウント（Microsoft365アカウント）は、都が保有するライセンスの関係から、教員のみへの配布となっております。 より活用が進むよう、今後検討を進めてまいります。

「第四次東京都子供読書活動推進計画（案）」に対する御意見

No	部	章		ページ	意見 ※一部項目名を追記していますが、原文のまま掲載しています。	意見に対する考え方 ※ページは修正後のものです。
26	第2部	第1章	高校生等の読書活動の推進	p.32	1 都の施策（7）図書館サービスの向上に関して ・生徒や先生からさまざまな要望に臨機応変に対応することで、学びや授業への支援は可能となります。 新学習指導要領の実施において探究学習や歴史総合・公共、論理国語等では電子あるいは紙媒体を問わず資料へのアクセスが重要となり、ますます柔軟な対応が求められることになります。 学校図書館の業務を請負契約とすることで、実態として派遣労働のような状態（偽装請負）が構造的・恒常的に発生していますが、今後、学校図書館の機能が効果的に活用されるようにするため、高い専門性をもってサービス向上が可能となるよう人材の配置を求めます。	都立高校等においては、校務運営組織の中に読書活動や学校図書館運営を所管する分掌を位置付けるなど、校内体制の整備を引き続き行い、効率的・効果的な図書館運営を目指していきます。[（p.32）1 都の施策（7）図書館サービスの向上 （p.33）3 都立高校等における取組（3）校内体制の整備]
27				p.32	1 都の施策（7）図書館サービスの向上 ○p.28 p.29 「小学校・中学校等に期待される取組」には「学校司書」の文言があり、読書活動を推進する期待感が現れているのに対し、p.31 p.32「第3高校生等の読書活動の推進」には「学校司書」に触れられていないのはおかしいのではないかと思います。現在いる学校司書のいる都立高校では学校司書が読書活動や調べ学習などの教育活動や図書館整備に中心的な立場で取り組んでいます。今後の学習指導要領改訂に伴う学校図書館機能の活用のためにも、専任学校司書の存在は不可欠です。それにもかかわらず、p.32（7）「図書館サービスの向上」には「管理業務委託」のことしか触れられていません。開館日数だけでなく、「学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学び…」のためには、教職員と協力関係が築けず、校長の管轄下がない「業務委託」では不可能です。今年度新規業務委託の導入を見送り「学校図書館支援員」を募集した背景には、そういう背景もあるのではないのでしょうか。学校図書館法にも規定されている「学校司書」の活用を（7）「図書館サービスの向上」に入れてください。	
28				p.32	1 都の施策（7）図書館サービスの向上 平成23年度から本格的に開始した学校図書館の管理業務委託により、土曜授業を実施する場合の土曜開館や、各校の実情に合わせて生徒の在校する時間に常時開館可能とするなど、開館日数・開館時間を設定しています。 委託の導入以降にサービスが停滞しているのは調査の数値からも明らかで、委託についてはここに入れるべきではないと思います。 都議会でも見直しの方向性が出ていて整合性がないので削除すべきです。 後段の内容を実現するためにも正規の学校司書が必要だと考えます。 学校司書の配置の充実を入れてほしいです。 開いていれば読むわけではなく、学校全体で教職員と連携し、授業などの教育活動の中で読書活動を推進していくことが重要なのはこの計画に書かれていることであり、委託による開館だけでは不可能と考えます。	
29				p.32	2 都立図書館の取組 「（1）レファレンスサービスの実施」～「（8）資料の充実」がありますが、情報発信だけでなく、実際の物流による学校図書館への資料提供があると思います。現在はレファレンスを通して提示された資料は「区市町村立図書館への協力貸出」でしか提供されません。神奈川県や鳥取県では学校図書館の求めに応じて県立図書館から頻繁に本の貸出がされる体制が整えられ、それが学校図書館の活性化にもつながっていると聞いています。そこにおいても「学校司書」の存在は欠かせません。ぜひ実際の「資料提供」にも触れてください。	都立図書館では学校への資料提供（貸出）は行っておりませんが、島しょなど図書館未設置自治体の学校に関しては個別のご相談に応じて支援していきます。
30				p.33	2 都立図書館の取組 （4）調べ学習支援、調べ方講座の実施 「オンラインデータベース」 利用指導は各校の学校司書が各校の生徒の実態に合わせて実施できるので、データベース導入の支援や、まとめでの契約など、各校で動くことが難しいことを都立図書館がおこなったらよいと思います。	頂いた御意見について、今後の参考にさせていただきます。
31				p.33	2 都立図書館の取組 （8）資料の充実 広島県立図書館で実施されているような、中高生向けの貸し出し用電子書籍を都立図書館で使えるようにしたらよいと思います。 各校ですぐに準備するのは難しくても体験してもらうことができます。	頂いた御意見について、今後の参考にさせていただきます。
32				p.34	3 都立高校等における取組 （3）校内体制の整備 「読書活動推進の校内組織」 司書教諭だけでなく、学校司書の参加が不可欠だと思います。 （4）～（7）の中心的な役割を正規職員の学校司書がすでに担っています。	「校内体制の整備」における、「司書教諭等」には学校司書も含まれています。

「第四次東京都子供読書活動推進計画（案）」に対する御意見

No	部	章		ページ	意見 ※一部項目名を追記していますが、原文のまま掲載しています。	意見に対する考え方 ※ページは修正後のものです。
33		第1章	高校生等の読書活動の推進	p.34	3 都立高校等における取組 （4）学校図書館の充実に関して ・ICTの活用につづきGIGAスクール構想、次にはEdTechの活用等を想定し、中長期的な学校図書館の充実を考えると高価な電子書籍を購入するための予算的措置、教育格差を生じさせないための端末の配備、ニューノーマルにおける読書や学びを支援できる学校図書館の専門性を備えた人材の配置、アカウント配布等の条件整備が必要不可欠であると考えます。	頂いた御意見について、今後の参考にさせていただきます。 なお、現在のTeamsアカウント（Microsoft365アカウント）は、都が保有するライセンスの関係から、教員のみへの配布となっております。 より活用が進むよう、今後検討を進めてまいります。
34			特別な配慮を必要とする子供の読書活動の推進	p.36	第4 特別な配慮を必要とする子供の読書活動の推進 「第2部 具体的な取組」としてこの36ページから記述されている計画については、おおむね賛成である。ぜひ、具体的に各学校の実態に応じてとりくんでいけるようにしてほしいと考える。 ただ学校現場は、ゆたかな読書活動は実践したいと考えているが、教員の創造的な活動を計画する余裕がない状況がある。子どもたちの実態と今後の生活のために何が必要なのか、学校の教育活動全般の見直しが必要である。東京都教育委員会は、そのような見直しもぜひ進めてもらいたい。	学校図書館の整備活用に関する推進校の取組をまとめた指導資料の成果普及や『特別支援学校での読み聞かせ』の全面改訂により、読み聞かせの心構えや事前準備、対象別おすすめ本の紹介など、特別支援学校等での読書活動を活性化させるための情報発信等を行っていきます。 〔p.36〕1 都の施策（3）特別支援学校等の読書環境整備、(p.37)2 都立図書館の取組（3）『特別支援学校での読み聞かせ』の全面改訂（新規）〕
35				p.37	1 都の施策 （3）都立特別支援学校の読書環境整備 環境の整備や読書の働きかけには、特別支援学校への学校司書の配置が重要だと考えます。人の配置に向けた記述を入れてください。 また、同じ都立学校の職員である、都立高校の学校司書による支援についても記述してください。	司書教諭等を中心とした読書活動推進の校内組織の立ち上げを行うことなどで読書活動を充実させていくことが大切であることを明記しています。 〔p.38〕第4 特別な配慮を必要とする子供の読書活動の推進 3 特別支援学校等における取組（3）校内体制の整備〕
36		第2部	読書活動推進の基盤づくり	p.40	第2 読書活動推進状況の調査 1 読書活動推進状況、児童・生徒の読書状況等調査（1）都立学校における読書活動取組状況及び児童・生徒の読書状況等調査の実施・公表 教職員の多忙が問題視され教職員の働き方改革が叫ばれる中にも関わらず、調査を増やすことは大きな負担であり、さらにそれを公表するとは、学校や教職員自身への圧力にもなる。さらに、不読率の高い学校に対して、研修を課すというのは、現場にとっては「見せしめ」「懲罰」以外の何物でもない。これでは、不読率の高さは教職員の力不足と言わんばかりであり、根本的な解決にはならないため、絶対に反対である。これは、「学力テスト」にも同じことが言えるが、数値のみに着目して、本当の学業不振の理由を理解しようとしていない。高校生の不読の理由で最も高いものが「本を読む時間がない」というものならば、それは読書習慣の未定着のみが問題ではなく、他にやるべきこと(例えば部活、学業（読書以外の）、アルバイト、遊興)があったり、環境が整っていなかったり(例えば非行、ネット依存、貧困)などの要因もあるのではないか。その調査をまず行い、そもそもGIGAスクール構想が推し進められるぐらいにネット環境が充実し、本以外の様々なコンテンツによって情報を得られる今、小・中学校はまだしも高校生にもなって不読率のみに注目していいものか、議論を求めたい。	高校生が本を読まなかった理由については、p.10の第5図のとおり、「読む時間がなかった」が最も多いものの、「読みたい本がなかった」、「読むことに興味が無い」についても多い状況です。 このため、本計画の目指すもの「1 乳幼児期からの読書習慣の形成」に記載しているとおり、発達段階ごとの読書習慣の形成に向け、友人同士で本を薦め合う等、読書への関心を高める取組を推進していきます。 なお、不読率については、本計画の目指すもの「1 乳幼児期からの読書習慣の形成」の成果指標であり、不読率のみに注目するものではありません。
37				p.41	第4 読書活動を支える人材の育成 読書活動を支える人材の育成については、校長への研修や司書教諭以外の教員への研修が必要だと考えます。 読書や学習における調べ学習等については、学校司書の活動の蓄積があるので、埼玉県立高校のように学校司書を研修講師として活用するように記述してください。	司書教諭や学校図書館担当教諭等への研修を行います。 〔p.41〕第4 読書活動を支える人材の育成 1 都による司書教諭や学校図書館担当教諭の研修・研究等（1）司書教諭等への研修の実施〕